

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、柞田川沿岸土地改良区連合から役員（理事）の退任について次のとおり届出があった。

平成29年6月23日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の種類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	岡田 武志	観音寺市大野原町丸井599番地1	平成29年2月14日